

## 支援対象経費についての留意点

### ○支援対象経費

交通費：講師等に対する交通費

通信運搬費：事業に係る通信用郵券（切手）、宅配便などの送料

消耗品費：事業に係る事務用品代やコピー代など

印刷費：資料や募集のチラシやポスター等の印刷代（デザイン費含む）

使用料・賃料：会議室等の使用料

諸謝金：講師等に対する謝金

備品購入費：ニュースポーツの用具代など

会議費：講師等に対する飲食代

雑役務費：銀行等の振込手数料や事業に対する保険料

※保険料は、行事保険、賠償責任保険の連合会やクラブ単位で加入するもの

資料費：資料（本）などの購入費

### ○次のものは、対象になりません

交通費：老人クラブ会員に対する交通費

諸謝金：老人クラブ会員に対する謝金

備品購入費：事業に関係のない備品

普及が容易でない高価なニュースポーツの用具、事業後の活用予定がない用具や高価な機材

会議費：老人クラブ会員、参加者に対する飲食代

※参加者の飲料配布については、募集段階から熱中症対策について啓発し、水分補給のための飲料は各自で持参するように資料へ記載し、呼びかけをお願いします。当日においても同様です。

その他：参加者に対する参加賞や賞品代